



株式会社エルガみらい研究所が株式会社バナーズ<3011>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社バナーズ<3011>について、株式会社エルガみらい研究所が2025年3月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと大量保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、株式会社エルガみらい研究所の株式会社バナーズ株式保有比率は、16.48%と16.48%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年1月28日。